

報告第1号

平成28年度 会務及び事業報告の件

平成28年度事業報告

はじめに

毎年のことではあるが今年度もまた、我々の業務周辺環境は平穏を許さず、多くの問題に追い立てられたという感がする1年であった。

相続登記未了を原因の一つとする不動産の所有者不明問題は、震災復興の障害となっているのみではなく、近隣住民の住環境に深刻な影響を与え続けている空き家問題にも色濃く影を落としている。相続登記のみではなく、成年後見・財産管理といった業務を日常的に行ってきた司法書士こそが、空き家問題において最も権利保護に寄与し得る職能であるとの自負の元、ベクトルを一つにして、全ての関連団体と情報を共有し協働して事案に対処した。その結果、東京都を含む多数の自治体と空家等対策推進にかかる協定を結ぶとともに葛飾区と、空家等相続人調査業務委託契約を締結したことを特記しておく。

また、昨年、発表された「法定相続情報証明制度」に関して、当会は、理事会において真摯に議論を行い、その方向性に関し全国の単位会に東京司法書士会理事会決議書を送付し、司法書士界の意見形成・集約に大いに貢献した。また、東京法務局に対して、個々の会員の制度に対する意思を伝えるべく、意見書を提出した。そして、本制度に関するパブリックコメントに関し、本年度創設した「法改正対策委員会」においても十分な検討をした後、当会としての意見書を提出した。

一方、積年の課題となっていた支部助成制度に関しても、多大な時間とエネルギーを要したが、多くの会員が納得しうる結論に達した。支部助成制度を検討したことの派生効果として、支部の本質論の検討、支部区域の変更にも着手することができた。

上記と重複する事案もあるが、主な活動は次のとおりである。

1. 空き家問題に関して、自治体及び会員を対象とする研修会の開催、自治体に対する積極的なアプローチ、東京法務局との連携・協働
2. 法定相続情報証明制度について、情報収集、意見書提出及び司法書士関与推進等の積極的な関与
3. 支部助成制度の改正
4. 総会における代議員制度の改正
5. 副会長公選制等の組織改革
6. 法改正対策委員会を創設し、直面する制度の根幹にかかわる問題への対処
7. 人権に関する諸問題への積極的な取組
8. 東日本大震災において被災された方々に対する支援活動
9. 新たな発想に基づく広報活動の実施

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 会則等改正対策

① 会則等の改正

- 総会代議員制の見直し、副会長の選挙制の新設等について検討を行い、会則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始手続きの申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
 - 東京簡易裁判所と、司法書士の簡裁訴訟代理業務や調停の積極活用等について意見交換会を実施した。
 - 司法書士法施行規則第31条に関する業務検討委員会において、民事信託、企業法務及び相続財産管理人・不在者財産管理人業務に関して研究し、研修会を開催するとともに、同条に関する業務の研究を積極的に行っている単位会と意見交換会を実施した。
 - 綱紀白書編纂委員会を組成し、綱紀白書を発行した。
- ② 法令改正への対応
- 法令改正対策委員会を設置し、業務に関連する法令改正に関する調査、研究を行った。
 - 平成28年8月9日、日司連から司法書士法対策部委員を招き、現状における司法書士法改正に関する説明会を開催した。
- ③ 日本司法支援センターへの対応
- 日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。当会としては下記事項に取り組んだ。
- 法テラススクールセンターから、司法書士電話相談センター（日司連が企画・運営）に転送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の34枠のうち8枠分について当会が担当した。
 - 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員を派遣した。
 - 法テラス東京に対し、センター相談員として18名の会員を登録した。
 - 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在759名が登録されており、審査委員として25名を派遣している。
 - 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画・運営に参画した。
 - 法テラス東京（新宿）、法テラス上野、法テラス池袋の各会場における「法の日」記念司法書士による夜間無料法律相談会の開催にあたり、会員4名を相談員として派遣した。
 - 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。また、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
 - 法テラス東京の窓口対応専門職員を追加募集し、予定者に対し説明会を開催した。
- ④ 司法書士調停センター「すてつき」の運営
- 調停に関する申込前相談が28件あり、そのうち、調停申込みを5件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を13回設け、3件の合意が成立した。
 - 調停人養成のために、調停人養成講座を2回（ビデオ研修）開催した。
 - 「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため、手続実施者研修を2日間連続で開催し、調停ロールプレイ研修を4回開催した。
 - 調停手続の流れを再確認し、申込前相談の役割や心構えなどを理解するため、申込前相談員説明会及び調停管理者説明会を1回開催した。
 - 調停の申立事案を洗い出して今後の調停に活かすため、事例研究会を4回開催した。
 - 当会会員及び本年度司法書士試験合格者等を対象として、早稲田大学大学院法務研究科教授の和田仁孝氏を講師にお招きし、リーガルカウンセリングとADRの基本的な理念や技法について講演会を開催した。
 - 月に2回、総合相談センター相談ブースに手続実施者名簿登載者が常駐し、面談相談者へ調停センターを紹介する運用を行い、調停センターの利用促進に努めた。
 - 調停センターの質の向上を図るため、運営規程を改正し、手続実施者名簿更新制度が施行

された。

- 当会新人研修会において、司法書士試験合格者向けに調停センターのアピールをした。
 - 調停管理者に焦点をあてた研修を開催するため手続実施者委員会（研修企画委員会）を組成した。調停管理者の実務を知るための研修を1回開催した。
- ⑤ 司法書士不在地域対策
- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
 - 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
 - 日司連の司法過疎地開業支援事業に協力した。
 - 島嶼地域において、新島に加えて、神津島、式根島の巡回法律相談を実施した。
- ⑥ オンライン申請推進対策
- 日司連、関東ブロック司法書士会協議会（以下「関東ブロック」という。）と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。
- ⑦ 非司法書士行為の防止
- 非司法書士行為をしている疑いがある者やその関係者らに対して事情聴取を行うなど、非司法書士行為の実態に迫るための調査や資料の収集を行った。
 - 新聞、ホームページ、看板等の広告媒体を利用して非司法書士行為を公然と掲げ、依頼を誘致する者に対し、警告を発し広告媒体の削除・訂正等を要求した。
 - 当会のホームページ上に非司法書士行為の情報提供を受けるページを設置して非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
 - 「登記は司法書士！」ポスターを作成して、これを当会ホームページ上に掲載し、希望する会員への配布、都内の法務局に掲示するなどして、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
 - 東京都を訪問し、行政書士の指導をする部署の担当者に対して非司法書士行為をしている行政書士に関する情報提供をするとともに、意見交換を行った。
 - 都内の警察署を訪問して、司法書士でないにもかかわらず司法書士を名乗っている者に関する情報提供を行った。その結果、当会の情報提供を端緒として警察の捜査が開始したため、捜査に協力するとともに、刑事告発を行った。
- ⑧ 危機管理対策
- 大規模自然災害等発生時の地域相互応援に関して、本塩町町会地域内の賛同事業所等相互間で締結した「災害時相互援助基本協定」に基づき、新宿区、四谷消防署の協力を得て、地域での防災力の強化のために「本塩町地域防災コミュニティー強化会議」を開催した。
 - 平成28年10月17日、都市直下型大規模地震を想定し、四谷消防署の協力を得て、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練を実施するとともに、本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づき、地域連携震災対策訓練を実施した。
 - 当会における事業継続計画（首都直下型地震対策）を策定した。
- ⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況
- 会員1名から1件の援助申込みがあり、市民救援基金運営委員会で検討した結果、不援助の決定をした。
- ⑩ 民事介入暴力への対応
- 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、警視庁、東京都青少年・治安対策本部治安対策課、東京法務局人権擁護部及び東京都社会福祉協議会を訪問し、情報収集活動及び意見交換を行うとともに、反社会勢力の排除に向けた協力を要請し、連携を図った。
 - 平成28年10月26日、文京シビックホールにて開催された暴力団追放都民大会に参

加した。

- 平成28年12月14日、警視庁の協力のもと、昨今の暴力団情勢及び暴力団排除についての研修会を開催した。
- スーパーネットを利用して、民事介入暴力に関する最近の動向等について会員への情報提供・啓発活動を行った。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

組織改善対策小理事会において、次の点を検討した。

- 副会長・理事者の選出方法を検討し、必要な会則等の改正案の策定を行った。
- 総会代議員制のあり方を検討し、必要な会則等の改正案の策定を行った。

② 事業の検証

- 支部助成等検討委員会を組成し、支部事務費・支部事業助成費等の交付の見直しを行った。

③ 会員への情報提供

- スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。

④ 情報公開

- 当会情報公開に関する規則に基づき、一般向け当会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

⑤ 個人情報保護

- 個人情報保護規程及び個人情報保護方針に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。
- マイナンバー制度に対応すべく、個人番号及び特定個人情報保護規程を新設した。
- 平成28年9月2日、個人情報保護法改正に関する研修会を開催した。

4 成年後見制度への対応

① 高齢者・障害者虐待防止への対応

- 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により、下記のとおり研修会を開催した。

* 研修会「高齢者・障害者虐待防止法研修」

・テーマ = [第1部]「施設内虐待の現状と課題、法律家による対応策について」

[第2部]「①虐待事例報告 ②パネルディスカッション

～司法書士の虐待対応のあり方、今後の課題などを中心に～」

・日時 = [第1部] 平成28年11月7日（月）午後5時45分～午後8時

[第2部] 平成29年3月8日（水）午後6時～午後8時30分

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師 = [第1部] 大阪弁護士会所属 弁護士 松宮 良典 氏

[第2部] (公社) 成年後見センター・リーガルサポート東京支部
虐待対応委員会委員

・受講者 = [第1部] 66名

[第2部] 59名

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が平成28年9月5日・6日及び平成29年3月6日・7日に消費生活総合センタ

一（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ当会会員を相談員として派遣した。

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 新宿区からの要請により、新宿区自殺総合対策会議へ当会理事を派遣して、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の民間団体・行政機関と連携して自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、司法書士としての専門知識と経験を活かして、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を図り、自殺防止対策を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。

なお、本事業の費用の一部について東京都からの補助金の交付を受けている。

- * 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～若者の生きづらさを考える～」
 - ・テーマ＝[第1部] 基調講演「若者たちの生きづらさ～セクシュアル・マイノリティを中心に～」

[第2部] 講演「セクシュアル・マイノリティの若者支援の現状報告」

[第3部] 講演「裁判例等を通して見る若者の自殺と司法の役割」

[第4部] パネルディスカッション「若者の生きづらさを考える」

- ・日時＝平成28年12月17日（土）午後1時～午後4時50分
- ・場所＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師＝佐々木 掌子 氏（立教女学院短期大学専任講師 臨床心理士）
星野 慎二 氏（特定非営利活動法人SHIP代表）
弁護士 山下 敏雅 氏（永野・山下法律事務所）
- ・コーディネーター＝中村 貴寿 会員（新宿支部／自死問題対策委員会委員）
- ・共催＝東京都
- ・後援＝日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス）、新宿区、
特定非営利活動法人SHIP、一般社団法人東京臨床心理士会、
一般社団法人東京精神保健福祉士協会、東京都民生児童委員連合会、
日本司法書士会連合会
- ・参加者＝34名

- * 自死問題相談会事前研修会

- ・テーマ＝「自殺ハイリスク者の理解と対応」
- ・日時＝平成28年8月16日（火）午後6時～午後9時
- ・場所＝司法書士会館5階第1・2会議室
- ・講師＝大高 靖史 氏（精神保健福祉士）
- ・受講者＝15名

- * 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日時＝[面談] 平成29年9月12日（月）～16日（金）
相談時間 午後6時～午後9時
[電話] 平成28年10月11日（火）・平成28年11月8日（火）
平成28年12月13日（火）・平成29年1月10日（火）
平成29年2月14日（火）
相談時間 午後6時～午後8時30分
[面談] 平成29年3月の月曜日・木曜日（2日、20日を除く）
相談時間 午後6時～午後9時
- ・場所＝司法書士会館7階 会議室
- ・実施方法＝電話及び面談による相談
- ・後援＝新宿区、東京都社会福祉協議会、新宿区社会福祉協議会、

一般社団法人東京臨床心理士会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会

・相談件数 = [面談] 17件、[電話] 10件

* 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日時 = [第1回] 平成28年9月21日(水) 午後1時30分～午後4時30分
[第2回] 平成28年9月26日(月) 午前10時～午後0時
[第3回] 平成28年9月30日(金) 午後6時30分～午後8時30分
[第4回] 平成28年12月19日(月) 午後3時～午後5時
[第5回] 平成28年12月20日(火) 午後1時～午後3時
[第6回] 平成29年1月23日(月) 午後1時30分～午後3時30分
[第7回] 平成29年1月26日(水) 午後2時～午後4時
- ・場所 = [第1回] 奥多摩町「奥多摩町福祉会館」
[第2回] 墨田区「墨田区役所」
[第3回] 小金井市「小金井市市民会館」
[第4回] 国立市「一橋大学」
[第5回] 昭島市「アシストケアプランセンター昭島」
[第6回] 東大和市「東大和市役所」
[第7回] 日野市「日野市役所」

○ 東京都からの依頼により、下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日時 = [第1回] 平成28年6月14日(火) 午前11時30分～午後4時30分
[第2回] 平成28年11月15日(火) 午前11時30分～午後4時30分
- ・場所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー

② 消費者問題への対応

○ 消費者被害の実態や消費者行政の現状、改正法の運用状況等について、一般市民への啓発活動として、消費者問題対策委員会の企画により、下記のとおり公開セミナーを開催した。

* 消費者公開セミナー「インターネットの光と影～ネット社会を生き抜くために～」

- ・内容 = [報告] 「最近の相談事例と東京都の取り組み」
[講義] 「ネット社会に必要な法律知識」
[講演] 「インターネットに関連する諸課題への対応」
- ・日時 = 平成29年2月19日(日) 午後1時30分～午後4時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = [報告] 浅倉 美文 氏 (東京都消費生活総合センター相談課長)
[講義] 六倉 有二 会員 (港支部/消費者問題対策委員会委員長)
池谷 昌亮 会員 (杉並支部/消費者問題対策委員会委員)
[講演] 吉田 奨 氏 (一般社団法人セーフターインターネット協会専務理事)
- ・後援 = 消費者庁、東京都、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 102名

○ 10月の東京都消費者月間事業として開催される「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。

- ・日時 = 平成28年10月7日(金)・8日(土) 午前10時～午後5時
- ・場所 = 新宿駅西口広場イベントコーナー
- ・参加内容 = 1. ブースにおける展示・パンフレット等の配布
テーマ：解決！暮らしの困りごと
2. クイズラリー
3. 寸劇を交えたミニセミナー「放っておけない空き家の話」

・会員出席者 = 18名

6 空き家問題への対応

空き家問題対策において司法書士が有益な人的資源であることを訴えるために、当会支部との連携を密に取りながら、政治連盟、公嘱協会、リーガルサポート東京支部の協力を得て、延べにして50を超える自治体訪問をした。東京都など多数の自治体との協定締結や、東京法務局や自治体との共催による相談会の開催、空き家問題対策計画を策定する協議会への参画、相続人調査における契約締結をするなど徐々にではあるがその理解を得るに至った。

また、対内的にも空き家問題対策についての理解を深めるべく以下のとおり、多くの研修会を行い、業務として会員が空き家問題対策に参加する準備を行った。

○ 空き家に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会等を開催した。

* 研修会「空き家問題に関する研修会」～自治体職員および司法書士会員対象～

・内 容 = [第1部] ①「空家等対策の推進に関する特別措置法」について
② 相談事例について
③ 国交省「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会」最終とりまとめについて
④ 空き家問題における自治体と司法書士との連携について

[第2部]「東京司法書士会における空き家問題対策の取組み」

[第3部] 意見交換

・日 時 = 平成28年9月27日(火) 午後6時～午後8時30分

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講 師 = [第1部] 今川 嘉典 氏(司法書士/日司連理事 空き家・所有者不明土地問題等対策部副部長)

[第2部] 大竹由美子会員(新宿支部/空き家問題対策委員会委員長)

・受 講 者 = 150名(うち自治体参加者 36名)

* 研修会「空き家対策における想定相談事例と職務上請求書の取扱い方」

・内 容 = [第1部]「空き家対策における想定相談事例と職務上請求書の取扱い方」

[第2部]「東京司法書士会における空き家問題対策の取組み」

[第3部] 質疑応答

・日 時 = 平成29年2月1日(水) 午後6時～午後8時30分

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講 師 = [第1部] 今川 嘉典 氏(司法書士/日司連理事 空き家・所有者不明土地問題等対策部副部長)

[第2部] 大竹由美子会員(新宿支部/空き家問題対策委員会委員長)

・受 講 者 = 84名(うち自治体参加者 23名)

* 空家対策協議会等参加者の意見交換会兼研修会

・日 時 = 平成29年2月28日(火) 午後6時～午後8時

・場 所 = 日本教育会館7階「中会議室」

・参 加 者 = 大竹由美子 会員(新宿支部/新宿区空家等対策計画に関する有識者会議)

加藤 裕子 会員(大田支部/大田区空家等対策審議会)

安齋 忍 会員(杉並支部/杉並区空家等対策協議会)

平山 隆一 会員(板橋支部/板橋区老朽建築物等対策協議会)

近藤 徹 会員(北・荒川支部/荒川区空家等対策検討会議)

高橋久美子 会員(青梅支部/青梅市空家等対策計画策定懇談会)

渡邊 敬子 会員(府中支部/府中市空家等対策協議会)

岸 弘一郎 会員(八王子支部/八王子市特定空家等対策懇談会)

福島 秀郎 会員(町田支部/町田市空家対策連絡会)

- ・コーディネーター = 山崎 晃 会員（豊島支部／当会副会長）
- ・受講者 = 19名

II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供（合計36件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計17件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、29件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 2件につき会長指導を行った。
- 10件につき注意・勧告を行った。
- 8件につき量定意見の決定をした。
- 21件の紛議調停の申立てがあり、17件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀白書の編纂を行うべく綱紀白書編纂委員会を組成した。
- 綱紀調査委員の職務に関する研修を実施した。
- 2件につき司法書士法第60条に基づく報告を行った。

III 研究部門

1 登記実務への対応

登記実務に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して行い、アンケート結果を踏まえて東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

この協議結果については、スーパーネットで報告している。

- ・日時 = 平成28年11月14日（水）午後3時～午後5時
- ・場所 = 東京法務局地下会議室
- ・出席者 = 当会出席者9名、東京法務局出席者8名

2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

訴訟代理人として簡易裁判所における訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

- ・日時 = 平成28年11月28日（月）午後3時～午後4時30分
- ・場所 = 東京簡易裁判所7階会議室
- ・出席者 = 当会出席者12名、東京簡易裁判所出席者18名
- ・概要 = 1. 平成27年度の民事事件の概要について
2. 協議問題
(1) 司法書士代理事件の裁量移送について
(2) 訴訟代理人として和解、調停を行う場合の留意点等について（利害関係人が参加する場合、訴訟物以外の権利関係を和解、調停の対象とする場合）
(3) 不当利得返還（過払金返還）請求事件以外の事案に関し代理人としての司法書士の関与の実情と今後の展開方針について
3. 裁判所からの要望事項について

3 裁判実務研究会の開催

○ 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、下記のとおり研究会を開催した。

* 第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = ①「自転車の交通事故による損害賠償（物損）請求事件」
②「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度のガイダンス」
- ・日時 = 平成28年9月30日（金）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = ①加藤 康秀 会員（港支部）
②河内 謙治 会員（調布支部）

・受講者 = 64名

○ 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、東京簡易裁判所判事を講師として招聘し、下記のとおり研究会を開催した。

* 第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「交通事故による損害賠償請求」
- ・日時 = 平成29年3月28日（火）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = 上田 正俊 氏（東京簡易裁判所判事）
- ・受講者 = 50名

4 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するため、「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」に基づく利用申込みが4件あり、このうち3件について利用許可を決定した。また、事件終了報告のあった2件について助成金の交付許可を決定して助成した。

5 民法（債権法）改正への対応

法制審議会民法（債権関係）部会で検討中の民法改正に関する中間試案、要綱仮案及び要綱案等を詳細に検討し、司法書士業務と密接関連する事項を中心として、民法改正の研究活動を行い、その集大成となる書籍「Q&Aでマスターする民法改正と登記実務—債権関係の重要条文ポイント解説77問」を日本加除出版株式会社より刊行した。

○ 出版を記念して、下記のとおり研究会を開催した。

* 民法改正対策委員会による研修会

- ・テーマ = 「民法（債権関係）の改正に関する法律案」と司法書士の業務～書籍「Q&Aでマスターする民法改正と登記実務」発刊記念～
- ・日時 = 平成28年11月8日（火）午後6時～午後9時
- ・場所 = エッサム神田ホール2号館 3階「大会議室（2-301）」
- ・講師 = 古藤 嘉麿 会員（中野支部／民法改正対策委員会委員長）
向田 恭平 会員（渋谷支部／民法改正対策委員会副委員長）
坂本 龍治 会員（城北支部／民法改正対策委員会委員）
木村勇一郎 会員（千代田支部／民法改正対策委員会委員）
杉山 潤一 会員（渋谷支部／民法改正対策委員会委員）
- ・受講者 = 54名

6 司法書士法施行規則第31条業務についての対応

司法書士法施行規則第31条の各業務に関する情報収集を目的として下記のとおり勉強会を実施するとともに、神奈川県会及び静岡県会との間で情報交換会を行った。また、会員に対しては31条業務の推進に向けた研修会を下記のとおり実施した。

* 司法書士業務専門研修（連続研修）

- ・テーマ = [第1回] 「不在者財産管理人・相続財産管理人の実務入門」
[第2回] 「第1部 相続財産管理人の実務」
「第2部 相続財産管理人経験者によるパネルディスカッション」
- ・日時 = [第1回] 平成28年6月3日（金） 午後5時45分～午後8時45分
[第2回] 平成28年6月11日（土） 午後1時30分～午後4時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 井上 広子 氏（司法書士／熊本県会）
- ・受講者 = [第1回] 89名

[第2回] 71名

* 司法書士業務専門研修

- ・テーマ = 「司法書士による中小企業経営の法務支援の実務」
- ・日時 = 平成28年8月4日(木) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 野入美和子 氏(司法書士/神奈川県)
- ・受講者 = 127名

7 民事信託への対応

○ 民事信託に対する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり勉強会を実施した。

* 司法書士業務専門研修

- ・テーマ = 「民事信託の基礎から活用例まで(実例を中心に)」
- ・日時 = 平成28年9月8日(木) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 宮本 敏行 会員(港支部/一般社団法人民事信託推進センター理事)
- ・受講者 = 172名

8 人権問題への取組

○ 人権に対する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

* 第1回人権委員会研修会

- ・テーマ = 「障がいのある人の人権～誰もが暮らしやすい社会を目指して～」
- ・日時 = 平成28年10月11日(火) 午後6時～午後8時10分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 野澤 和弘 氏(毎日新聞論説委員・内閣府障害者政策委員)
- ・受講者 = 50名

* 第2回人権委員会研修会

- ・テーマ = 「家事調停の現場から～司法書士に知ってほしいこと～」
- ・日時 = 平成29年1月12日(木) 午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 細田 隆 氏(元函館家庭裁判所首席家庭裁判所調査官)
- ・受講者 = 79名

* 第3回人権委員会研修会

- ・テーマ = 「実務に直結した司法書士業務としての犯罪被害者支援～人権侵犯救済手続きの活用を念頭において～」
- ・日時 = 平成29年3月8日(水) 午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講師 = 榛葉 隆雄 氏(司法書士/静岡県会)
小野内雅子 氏(司法書士/札幌会)
- ・受講者 = 7名

IV 研修部門

平成28年度研修事業計画に基づき、主に当会会員を対象とした研修事業を遂行した。当会会員が司法書士として、広く国民一般からの法的ニーズに応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識、倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が対応した。また、研修スケジュールの見直しを行い、研修通年開催に近づけ、会員にとって受講しやすい研修環境を整備した。

一部の研修については、関東ブロックにおける受講者の募集、サテライトシステムによる各単位

会への試験配信等、当会会員だけでなく他会会員にも受講機会の門戸を広げ、司法書士制度全体の発展に寄与した。

また、司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き、新人研修会を開催した。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究会は2回開催した。

第1回目は、司法書士の基本的な職務遂行に必要な視点から、「JR東海事件から考える認知症高齢者に対する監督者責任」の裁判例を取り上げ、「成年後見制度」についても考察した。

第2回目は、「登記なくして第三者に対抗することができる例外事案の考察～通行地役権の特殊性に関する検討～」についての判例を分析し、論点を検証した。

かつ、これに関連して、別の判例も取り上げ、その論点整理を行い、司法書士が関与する不動産登記業務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「JR東海事件から考える認知症高齢者に対する監督者責任」
- ・日時 = 平成28年9月16日(金) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 駒澤大学法科大学院教授 青野 博之 氏
- ・研究発表者 = 中居 優 会員(豊島支部)
- ・受講者 = 78名(当会会員67名・補助者8名・他会会員3名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「登記なくして第三者に対抗することができる例外事案の考察～通行地役権の特殊性に関する検討～」
- ・日時 = 平成29年2月8日(水) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 早稲田大学法学学術院教授 大場 浩之 氏
- ・研究発表者 = 石井 清文 会員(千代田支部)
- ・受講者 = 71名(当会会員54名・補助者2名・他会会員15名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成28年度版)として刊行した。

- ・発行部数 = 4,760部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。とりわけ、第1回専門研修会「子どもの人権と特別養子縁組制度」は、憲法問題に関する研修であり、受講した会員にとって司法書士業務と憲法の関連性を大いに理解できる内容であった。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「子どもの人権と特別養子縁組制度～家庭裁判所の手続を中心に」
- ・日時 = 平成28年6月16日(木) 午後5時50分～午後8時50分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 一般社団法人アクロスジャパン 代表 小川 多鶴 氏
弁護士 小野寺 朝可 氏
- ・受講者 = 55名(当会会員44名・補助者1名・他会会員10名)

・研修費用 = 2,000円

＊ 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「司法書士が知っておきたい表示登記にまつわる問題」
- ・日時 = 平成28年9月13日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 神田 昭一 会員(豊島支部)
- ・受講者 = 180名(当会会員169名・補助者11名)
- ・研修費用 = 2,000円

＊ 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「未処理・困難登記をめぐる実務」
- ・日時 = 平成28年11月7日(月) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 山田 猛司 会員(調布支部)
- ・受講者 = 206名(当会会員160名・補助者5名・他会会員41名)
- ・研修費用 = 2,000円

＊ 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「医療法改正・社会福祉法改正に伴う登記実務」
- ・日時 = 平成28年12月22日(木) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 司法書士 内藤 卓 氏(京都司法書士会)
- ・受講者 = 201名(当会会員144名・補助者8名・他会会員49名)
- ・研修費用 = 2,000円

＊ 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「議事録作成の実務と実践」
- ・日時 = 平成29年2月14日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 鈴木 龍介 会員(千代田支部)
早川 将和 会員(練馬支部)
- ・受講者 = 259名(当会会員234名・補助者25名)
- ・研修費用 = 2,000円

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は75頁～78頁参照)。

② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した(研修科目、講師等の詳細は79頁参照)。

3 新人研修

① 新人研修会

平成28年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むべく内容とした。また、継続的な研修受講の必要性を認識してもらうために各種研修のPRを行うとともに、当会の組織と各種委員会の活動を紹介した。

なお、昨年度に引き続き、本研修未受講の会員に対して受講を促した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・受講者 = 220名（平成28年度司法書士試験合格者ほか）
- ・修了者 = 217名
- ・研修費用 = 30,000円（教材費含む）
- ・教材 = 各研修科目のレジユメ及び資料は、全1,650頁を四分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 平成28年11月30日（水）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講師 = 伊波 喜一郎 会員（台東支部）

[第2回] 平成28年12月1日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「不動産売買の登記実務」
- ・講師 = 安齋 忍 会員（杉並支部）

[第3回] 平成28年12月4日（日）午前9時30分～午後0時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 濱 智幸 会員（豊島支部）

[第4回] 平成28年12月4日（日）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「相続の相談と登記」
- ・講師 = 渋谷 加奈 会員（文京支部）

[第5回] 平成28年12月5日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 高橋 聡英 会員（墨田・江東支部）

[第6回] 平成28年12月6日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資の登記実務」
- ・講師 = 久我 祐司 会員（文京支部）

[第7回] 平成28年12月8日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「涉外登記の実務」
- ・講師 = 山北 英仁 会員（中央支部）

[第8回] 平成28年12月9日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「債権譲渡・動産譲渡登記の実務」
- ・講師 = 初瀬 智彦 会員（中央支部）

[第9回] 平成28年12月11日（日）午前9時30分～午後0時30分

- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
- ・講師 = 稲岡 秀之 会員（武蔵野支部）

[第10回] 平成28年12月11日（日）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員（文京支部）

[第11回] 平成28年12月12日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「裁判業務の実務」

- ・講師 = 力丸 寛 会員 (新宿支部)

[第12回]

平成28年12月14日(水) 午後6時～午後7時20分

- ・講義内容 = 「本人確認及び職務上請求」
- ・講師 = 野中 政志 会員 (渋谷支部)

平成28年12月14日(水) 午後7時30分～午後9時

- ・講義内容 = 「東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = 総合相談センター運営委員会、救援法律相談対策委員会、東日本大震災相談対策委員会、法教育委員会、調停センター運営委員会

[法務局、裁判所見学]

希望者について、下記のとおり法務局及び裁判所見学を行った。

- *平成28年12月2日(金) 東京地方裁判所
- *平成28年12月7日(水) 東京法務局

[閉講式] 平成28年12月15日(木) 午後6時～午後9時

- (1) 修了証書授与式
- (2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

② 配属研修

平成27年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者8名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修 I [全3回:研修単位 = 第1・2回 3単位、第3回 4単位]

司法書士として、必要不可欠な裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

グループ事情聴取からの起案については、「損害賠償請求事件」をテーマに、受講者が少人数のグループ別の事情聴取を行い、事情聴取に基づいた訴状を起案し、その後、講師による事情聴取と裁判所提出書類の作成に関する講義を行った。

- ・会場 = 第1回 エッサム神田ホール1号館2階「多目的ホール(201)」
第2回 エッサム神田ホール2号館5階「大会議室(2-501)」
第3回 エッサム神田ホール1号館3階「大会議室(301)」
- ・受講者 = 80名
(当会会員54名、他会会員25名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・研修費用 = 【1回あたりの受講費用】
当会会員 2,000円/1回
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 3,000円/1回

[第1回] 平成28年6月8日(水) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = 「和解条項案の作り方～強制執行を見据えた検討～」
- ・講師 = 司法書士 片桐 英夫 氏 (埼玉司法書士会)

[第2回] 平成28年6月17日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「司法書士が取り組む 交通事故損害賠償請求の実務」
- ・講師 = 司法書士 佐瀬 淳司 氏 (千葉司法書士会)

[第3回] 平成28年7月9日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 損害賠償請求事件の訴状起案」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 氏、弁護士 玉木 一成 氏

② 民事裁判実務研修Ⅱ(特別編・公開講座) [研修単位 = 3単位]

司法書士の裁判実務において、基礎となる要件事実に関する知識の習得及び要件事実論の課題について、次のとおり研修を実施した。

- ・テーマ = 「要件事実論の基本問題と最近における課題－司法書士各位のために－」
- ・日時 = 平成28年9月10日(土) 午後2時～午後5時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 創価大学名誉教授・弁護士 伊藤 滋夫 氏
- ・受講者 = 68名(当会会員46名・他会会員22名)
- ・研修費用 = 2,000円

③ 民事裁判実務研修Ⅱ [全3回:研修単位 = 各回3単位]

司法書士として備えておくべき民事事件の紛争解決の道筋及び攻撃防御の構造の習得を企図し、東京地方裁判所の現役裁判官を招聘し、実務に即した研修を企画・実施した。

- ・会場 = エッサム神田ホール1号館3階「大会議室(301)」
- ・受講者 = 80名
(当会会員53名・他会会員27名)
- ・研修費用 = 当会会員 6,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 9,000円

[第1回] 平成28年10月8日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産関係訴訟 ～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 児島 章朋 氏

[第2回] 平成28年10月22日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者関係訴訟 ～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 園部 直子 氏

[第3回] 平成28年11月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「建物明渡・借地借家関係訴訟 ～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 中畑 洋輔 氏

④ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回:研修単位 = 第1～3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務の認定を受けた会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり講義及びロールプレイング形式の研修を実施した。

- ・会場 = エッサム神田ホール1号館3階・大会議室(301)
- ・受講者 = 32名
(当会会員21名、他会会員11名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成28年12月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理及び司法書士の訴訟活動」
- ・講師 = 東京簡易裁判所 判事 武井 誠 氏
東京簡易裁判所 判事 三輪 泉 氏

[第2回] 平成28年12月17日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「実践『労働事件』(ワタミ訴訟の代理人に学ぶ)」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 氏

[第3回] 平成29年1月14日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「裁判手続上における『和解』交渉の心得」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 氏

[第4回] 平成29年2月4日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座・模擬和解～建物明渡請求事件を題材に～」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 氏、弁護士 玉木 一成 氏

⑤ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 第1回～第4回 3単位、法廷傍聴 2単位]

基本的な実務の習得を目的として、告訴、告発、刑事裁判、刑事訴訟法の全般的な手続の流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地裁における刑事事件の法廷傍聴も行い、講師の弁護士によりその裁判手続・内容等の解説も行い理解を深めた。

- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者 = 25名
(当会会員20名、他会会員5名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成28年8月27日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「犯罪捜査と真実の発見」
- ・講師 = 元京都地方検察庁検事正, 弁護士 五島 幸雄 氏

[第2回] 平成28年9月3日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「司法書士のための刑事相談～刑事事件と民事事件の接点」
- ・講師 = 弁護士 浅野 史生 氏

[第3回] 平成28年9月10日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「告訴・告発状の作り方～具体的な事例を基に」
- ・講師 = 元京都地方検察庁検事正, 弁護士 五島 幸雄 氏

[第4回] 平成28年10月29日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「身近に潜む冤罪事件～もしあなたが突然犯人にされてしまったら～」
- ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 氏

*刑事事件の法廷傍聴

日時：平成28年10月28日(金) 午後0時50分～午後3時
場所：東京地方裁判所
受講者：9名(当会会員7名、他会会員2名)

⑥ 多重債務・消費者問題研修 [全8回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取り組むための法的

知識及び実務スキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = エッサム神田ホール1号館3階・大会議室(301)
- ・受講者 = 全8回(多重債務受講コース4回・消費者問題受講コース4回)26名
(当会会員13名、他会会員12名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
多重債務受講コースのみ 27名
(当会会員11名、他会会員16名)
消費者問題受講コースのみ 18名
(当会会員11名、他会会員7名)
- ・研修費用 = 当会会員
全8回受講 16,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
全8回受講 18,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 9,000円

《多重債務受講コース》

[第1回] 平成28年11月12日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理 ー相談から事件対応まで」
- ・講師 = 後藤 三樹子 会員(杉並支部)

[第2回] 平成28年11月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理(任意整理・過払い請求・倫理・業者事件対応)」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員(文京支部)

[第3回] 平成28年12月10日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 諏訪 達也 会員(新宿支部)

[第4回] 平成28年12月18日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員(新宿支部)

《消費者問題受講コース》

[第5回] 平成29年1月15日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー相談から事件対応まで」
- ・講師 = 関根 圭吾 会員(新宿支部)

[第6回] 平成29年1月28日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー特定商取引法ー」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 氏

[第7回] 平成29年2月11日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー割賦販売法ー」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 氏

[第8回] 平成29年2月25日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー司法書士の事件簿ー」
- ・講師 = 司法書士 大賀 宗夫 氏(岡山県司法書士会)

5 商事・企業法務研修

① 商事・企業法務研修会 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事・企業法務の専門家として備えておかなければならない知識全般の習得を目指して、会社法、商業登記法を中心とした体系的理解を深めるため、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度は、カリキュラムの前期、後期ともに社会の第一線で活躍する弁護士、司法書士会員を講師として迎え、講義形式の研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 前期 197名
(当会会員161名、他会会員33名、補助者3名)
後期 99名
(当会会員74名、他会会員24名、補助者1名)
- ・研修費用 = 前期 当会会員 6,000円
 他会会員・補助者 7,000円
 後期 当会会員 6,000円
 他会会員・補助者 7,000円

《前期》

[第1回] 平成28年7月21日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「各種法人と会社の機関設計」
- ・講師 = 弁護士 塚本 英巨 氏

[第2回] 平成28年8月22日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「もうこわくない。渉外登記講座・基礎中の基礎編～突然の渉外案件にあなたはスマートに対応できるか?～」
- ・講師 = 草薙 智和 会員(千代田支部)

[第3回] 平成28年9月15日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「法務担当者に頼られる株式実務～種類株式の発行・従業員持株会を題材に～」
- ・講師 = 大越 一毅 会員(千代田支部)

《後期》

[第1回] 平成28年10月6日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「与信管理の基礎～与信管理の基礎から商流・財務分析の基本まで～」
- ・講師 = リスクモンスター株式会社アナリスト 川本 聖人 氏

[第2回] 平成28年10月24日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「リスクマネジメントとビジネス契約書～契約書起案・検討時の法律実務家の作法～」
- ・講師 = 弁護士 原 秋彦 氏

[第3回] 平成28年11月16日(水) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「M&A～その手法の一つとしての株式取得～」
- ・講師 = 弁護士 棚橋 元 氏

② 商事・企業法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

平成27年5月1日に施行された改正会社法の概要及び実務論点と、商業登記における対策及び実務論点について、これまで議論されてきたことも踏まえて、次のとおり研修を実施した。

- ・テーマ = 「改正会社法の実務論点と商業登記の実務論点」

- ・日 時 = 平成28年6月22日(水) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講 師 = 金子 登志雄 会員(千代田支部)
- ・受 講 者 = 261名(当会会員のみ)
- ・研修費用 = 2,000円

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

近年、家事事件については司法書士の関与がますます増加している。国民の期待に応えるべく、家庭裁判所における相続関係及び離婚等の親族関係事件に主眼を置き、家庭裁判所から派遣をいただいた裁判官に加え、第一線で活躍する弁護士や司法書士会員、判例に精通する大学教授を迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受 講 者 = 103名
(当会会員81名・他会会員22名)
- ・研修費用 = 当会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成29年1月26日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「離婚に伴う金銭問題」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事補 舘 英子 氏

[第2回] 平成29年2月9日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「限定承認」
- ・講 師 = 弁護士 服部 廣志 氏

[第3回] 平成29年2月16日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「財産承継の一つとしての信託」
- ・講 師 = 司法書士 河合 保弘 氏(千葉司法書士会)

[第4回] 平成29年2月23日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「相続、親族関係の最近の重要判例」
- ・講 師 = 立命館大学法学部教授 本山 敦 氏

[第5回] 平成29年3月2日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「調停における遺産分割」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事 數間 薫 氏

7 民事保全・執行手続研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与の仕方を考察した上で、民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所から派遣をいただいた裁判官、執行官及び書記官に加え、不動産競売手続に詳しい弁護士を迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1回、第2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回、第4回 日本教育会館 8階「第二会議室」
- ・受 講 者 = 99名
(当会会員74名、他会会員24名、司法書士試験合格者(未登録者) 1名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成28年9月24日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続 - 事例を中心として」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 崇島 誠二 氏

[第2回] 平成28年9月24日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産競売手続 - 不動産競売手続きの流れと実務上の注意点について」
- ・講師 = 弁護士 田島 宏一 氏

[第3回] 平成28年10月1日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続 - 受付を中心として」
- ・講師 = 東京地方裁判所 主任書記官 廣瀬 和康 氏

[第4回] 平成28年10月1日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続 - 建物明渡を中心に」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 大河原 宗則 氏

8 特別研修

第16回司法書士特別研修は、平成29年1月29日から同年3月5日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、当会会員5名を含む293名が受講し、修了認定を受けた。

日司連から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポート等、研修の安定運営に努めた。

当会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する22グループのうち、東京12グループのグループ研修につき、その担当チューターを選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京12グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューターを選任して対応した。

特別研修実施要領に基づき、東京会場(東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ)の基本講義、グループ研修、ゼミナール、模擬裁判、総合講義、東京簡易裁判所における法廷傍聴、関東地区裁判所講義(関東地区のすべての受講者対象)につき、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

専門職後見人として、高度な専門性、倫理観を養うべく、本年度も、リーガルサポート東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・研修費用 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成28年7月16日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 法定後見等の相談・申立
(2) 成年後見の基礎実務①
(3) 成年後見の基礎実務②
- ・講師 = (1) 山本 健二郎 会員 (豊島支部/リーガルサポート東京支部常務幹事)
(2) 渡邊 昌也 会員 (大田支部)
(3) 渡邊 昌也 会員 (大田支部)

[第2回] 平成28年7月17日(日) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割
(2) 後見業務への心構え、後見人等の倫理
(3) リーガルサポートの報告制度
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (渋谷支部/リーガルサポート本部副理事長)
(2) 松井 秀樹 会員 (大田支部/リーガルサポート本部相談役)
(3) 山口 悦子 会員 (世田谷支部/リーガルサポート東京支部常務幹事)

[第3回] 平成28年8月6日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 精神障害者の理解
(2) 保佐、補助、監督の基礎実務
(3) 認知症の理解
- ・講師 = (1) 伊東 秀幸 氏 (田園調布学園大学教授)
(2) 稲岡 秀之 会員 (武蔵野支部/リーガルサポート東京支部副支部長)
(3) 繁田 雅弘 氏 (首都大学東京教授)

[第4回] 平成28年8月7日(日) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 任意後見の基礎実務 (相談・契約含む)
(2) 虐待等、人権に関する内容 (高齢者及び障害者虐待)
(3) 知的障害者の理解
- ・講師 = (1) 上山 浩司 会員 (練馬支部/リーガルサポート東京支部常務幹事)
(2) 後藤 三樹子 会員 (杉並支部)
(3) 上滝 彦三郎 氏 (社会福祉法人東京都知的障害者育成会理事)

② DVDによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成28年11月29日(火)、30日(水)、12月5日(月)、8日(木)、
12日(月)、13日(火)
12月5日(月) 以外は午後5時30分～午後8時40分
12月5日(月) は午後5時30分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成29年3月13日(月)、15日(水)、16日(木)、21日(火)、
22日(水)、24日(金)
3月16日(木) 以外は午後5時30分～午後8時40分
3月16日(木) は午後5時30分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全3回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 平成28年10月29日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 地域包括ケアと権利擁護業務
(2) 障害者権利条約の批准をめぐる法定後見制度の課題
(3) 死後事務
- ・講師 = (1) 池田 恵利子 氏 (日本成年後見法学会副理事長)
(2) 上山 泰 氏 (新潟大学法学部教授)
(3) 川口 純一 会員 (渋谷支部／リーガルサポート本部副理事長)

[第2回] 平成28年11月3日(木) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 社会保障制度 (在宅から施設入所まで、介護施設)
(2) 精神障害、知的障害の理解
(3) 不動産の処分 (空き家対策も含めて)
- ・講師 = (1) 和賀井 哲代 氏 (特定非営利活動法人やすらぎ理事長)
(2) 三浦 勇太 氏 (新宿東メンタルクリニック院長)
(3) 山崎 政俊 会員 (田無支部／リーガルサポート東京支部相談役)

[第3回] 平成28年11月14日(月) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1) 後見人の倫理等について
(2) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等
- ・講師 = (1) 松井 秀樹 会員 (大田支部／リーガルサポート本部相談役)
(2) 日景 聡 氏 (東京家庭裁判所判事)
村井 みわ子 氏 (東京家庭裁判所判事補)
三嶋 朋典 氏 (東京家庭裁判所判事補)

④ DVDによる成年後見人経験者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成29年1月16日(月)、23日(月)、24日(火)、27日(金)
いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 立川市女性総合センターアイム5階「第3学習室」
- ・日程 = 平成29年2月1日(水)、3日(金)、9日(木)、13日(月)
いずれも午後6時15分～午後9時25分
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は860名であり、うち修了者数は654名であった。当会では、平成28年度日司連年次制研修実施計画に基づき、当会主管による年次制研修の企画運営を行った。研修科目のグループディスカッションにおいては、その円滑な運営に資するため、30グループを組成した上で、事前にグループリーダー30名を選任し、研修会当日、グループリーダー会議を開催し、ディスカッション運営の事前確認を行った。

また、研修受講の可否が確認できない研修対象者には、担当役員が個別に受講を促した上で出欠確認を行った。

なお、当会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修を受講した当会会員数は次のとおりである。

(1) 当会主管研修会

- ・日 時 = 平成28年10月15日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・会 場 = NTT中央研修センタ
- ・受 講 者 = 301名

(2) 日司連主催研修会

- ・日 時 = 平成28年7月16日(土) 午後1時～午後6時
- ・会 場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・受 講 者 = 36名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・日 時 = 平成28年11月6日(日) 午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・受 講 者 = 291名

(4) 関東ブロック主催研修会(神奈川会場)

- ・日 時 = 平成28年10月29日(土) 午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = かながわ労働プラザ(Lプラザ)
- ・受 講 者 = 27名

V 相 談 部 門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

- 東京司法書士会総合相談センター(四谷)(司法書士会館1階相談ブース)において、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題等について、面談による常設法律相談を日曜・祝日を除き、月曜日から土曜日まで実施し、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を毎週木曜日に実施した。

また、震災相談についての常設法律相談を同センターにおいて実施した。

- クレジット・サラ金業者等の事業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関、「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁において送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面(「最初にお読みください」)に、当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び継続して掲載された。

また、立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、当会の案内が掲載された。

- より広い相談需要に応じるため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。

- 当会総合相談センター全般に関する「東京司法書士会無料法律相談」のリーフレット及び当会無料電話相談に関する「司法書士ホットライン」のリーフレットを、都内区市町村、消費生活センター、東京保護観察所、学校(法律教室)等へ配布し、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日、木曜日及び土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・成年後見・震災相談その他について、面談による相談を実施した。

また、当番司法書士による相談も実施した。

- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日・

木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

③ 相談員研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。
 - 「女性と子どものための相談」について相談員必修研修のビデオ研修を行った。
 - 「近時の債務整理の動向と消滅時効援用の実務」「当番司法書士相談の運用の変更点の説明」について相談員研修の本研修とビデオ研修を行った。
 - 後記のブラックバイトに関する110番相談会を実施するにあたり、「ブラックバイト110番」相談員事前研修会を行った。
 - 「消費者被害事件 被害者救済の実務」について相談員研修を行った。
 - 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるためのビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- ④ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「岩手県沿岸地域の5年間（基調講演）・今後の被災地での相談活動について（意見交換）」「福島県の現状報告と原発事故被害者支援の実務～福島県司法書士会の現場での取り組み～」の各研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1、第3金曜日の午後実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ ブラックバイトに関する110番相談会を実施した。
* 「ブラックバイトに関する無料電話相談会」
日 時 = 平成28年12月3日（土）午前10時～午後4時
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ⑥ リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。
- ⑦ 「相続登記はお済みですか」月間への協力
日司連が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、当会各総合相談センターで協力をした。
- ⑧ 路上無料法律相談会の実施
路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。
- ⑨ 更生保護施設における相談会の実施
都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。

(3) 高等学校における定期相談会の実施

生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るため、都立高等学校（定時制課程）から定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、毎月1回高等学校へ相談員を派遣し、生徒及び家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。

また、定期相談会のチラシ配布や生徒に向けての司法書士業務の紹介等を行い、生徒への周知活動を行った。

(4) 巡回指定相談会の実施

支部が主体となる出張・巡回相談会（相談部所管）企画案を募集した。

(5) 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。

- ・東京法務局「全国一斉！法務局休日相談所」（本局・立川地方合同庁舎）
- ・総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」（世田谷・浅草）
同 「一日合同行政相談所」（東大和・新宿・中野・昭島）
- ・東京都中小企業振興公社多摩支社における経営相談窓口の来所相談及び電話相談
- ・東京商工会議所における窓口専門相談事業

VI 企画部門

1 法教育の実施

- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル及び労働問題等についてわかりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することや、高校生にも選挙権が付与されたことを考えることを目的として、都内の小学校・中学校・高等学校合計23校において法律教室を開催し、講師を延べ61名派遣した。参加した児童・生徒数は5,036名であった。

① 平成28年5月11日（水）	都立狛江高等学校
② 平成28年6月20日（月）	立教池袋高等学校
③ 平成28年6月20日（月）	都立第四商業高等学校
④ 平成28年6月22日（水）	都立第四商業高等学校
⑤ 平成28年6月24日（金）	都立第四商業高等学校
⑥ 平成28年6月27日（月）	立教池袋高等学校
⑦ 平成28年7月7日（木）	都立八王子北高等学校
⑧ 平成28年7月12日（火）	東京都立第三商業高等学校
⑨ 平成28年7月14日（木）	都立足立東高等学校
⑩ 平成28年10月5日（水）	都立三鷹中等教育学校
⑪ 平成28年10月6日（木）	大成高等学校
⑫ 平成28年10月28日（金）	足立区立竹の塚中学校
⑬ 平成28年11月2日（水）	都立足立東高等学校
⑭ 平成28年11月14日（月）	都立第四商業高等学校
⑮ 平成28年11月15日（火）	明星学園高等学校
⑯ 平成28年11月16日（水）	明星学園高等学校
⑰ 平成28年11月17日（木）	明星学園高等学校
⑱ 平成28年11月17日（木）	都立第四商業高等学校
⑲ 平成28年11月18日（金）	都立第四商業高等学校
⑳ 平成28年11月18日（金）	葛飾区立上小松小学校
㉑ 平成28年11月18日（金）	都立小山台高等学校（定時制）
㉒ 平成28年11月24日（木）	都立本所高等学校
㉓ 平成29年1月13日（金）	堀越高等学校
㉔ 平成29年1月17日（火）	あきる野市立東中学校

- ⑳ 平成29年1月18日(水) 立正高等学校
- ㉑ 平成29年1月18日(水) 都立一橋高等学校
- ㉒ 平成29年1月19日(木) 都立一橋高等学校
- ㉓ 平成29年1月19日(木) 都立芝商業高等学校
- ㉔ 平成29年1月20日(金) 都立一橋高等学校
- ㉕ 平成29年1月20日(金) 日本橋女学館高等学校
- ㉖ 平成29年1月23日(月) 都立一橋高等学校
- ㉗ 平成29年2月10日(金) 都立新島高等学校
- ㉘ 平成29年2月14日(火) 都立田園調布高等学校
- ㉙ 平成29年3月16日(木) 都立多摩高等学校
- ㉚ 平成29年3月17日(金) 都立青梅総合高等学校(定時制)

○ 東京経済大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生3名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

- ・協力会員 = 落合 幸造 会員(新宿支部)
- 長谷川映市 会員(墨田・江東支部)
- 山本 好 会員(武蔵野支部)

○ 専修大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生1名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

- ・協力会員 = 大城 節子 会員(渋谷支部)

○ 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、委員会活動や講師活動に関する説明会を開催した。

- ・日 時 = 平成28年9月14日(水) 午後6時～午後7時30分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

○ 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した小学4年生・5年生を対象とする親子法律教室を開催した。

- ・テ ー マ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
- ・日 時 = 平成29年2月18日(土) 午後2時～午後4時
- ・場 所 = すみだ産業会館
- ・主 催 = 東京司法書士会
- ・後 援 = 法務省、日本司法支援センター、墨田区、墨田区教育委員会、司法書士法教育ネットワーク、日本司法書士会連合会
- ・参 加 者 = 児童・保護者29組58名

2 講師の派遣

○ 登録5年以内の弁護士を対象とし、不動産登記、商業法人登記に関する実務的で基本的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・東京司法書士会主催の弁護士研修会を下記のとおり開催した。

- ・テ ー マ = 「不動産登記の基礎」
- ・日 時 = 平成28年9月30日(金) 午後6時～午後8時
- ・会 場 = 弁護士会館2階クレオBC
- ・講 師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)

- ・テ ー マ = 「商業法人登記の基礎」
- ・日 時 = 平成29年3月17日(金) 午後6時～午後8時

- ・会 場 = 弁護士会館 2 階クレオ B C
- ・講 師 = 久我 祐司 会員 (文京支部)

3 友好諸団体等との交流と協同事業

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業及び災害復興まちづくり支援機構による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を開催し、弁護士会と司法書士会間の講師派遣及び成年後見制度への取組についての意見交換、並びに弁護士向けの研修への講師派遣を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構への協力
 - ・同機構の運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加した。
 - ・同機構が、三宅島復興支援活動の一環として開催した「三宅島復興支援電話相談会」に当会会員を相談員として派遣した。
 - ・同機構主催の復興まちづくりシンポジウム (テーマ「専門家と共に考える災害への備え・復興準備編」) のパネルディスカッションに当会会員が登壇した。
 - ・同機構の要請により、東京都都市復興模擬訓練に当会会員を派遣した。
 - ・同機構の要請により、首都防災ウィーク、ふれあいフェスティバル、東京都防災展に当会会員を相談員として派遣した。

VII 広報部門

1 広報活動の推進

- 一般向けホームページ全面リニューアルし、スマートフォンに対応した。
- 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知・開催報告等の情報公開を行った。
- 当会の Facebook ページへの投稿を行い、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- 若年層の司法書士に対する理解を深めてもらうことを目的として、昨年に引き続き大学生を対象に CM コンテストを開催した。
- CM コンテスト最優秀作品を渋谷の街頭ビジョンで放映し、応募作品を一般向けホームページの特設ページ (CM ギャラリー) で公開した。
- プレスリリースや記者発表を積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 公認キャラクター「しほたん」と親善大使「はたゆりこ」氏を広報素材へ使用するとともに事業へ参加して市民に PR 活動を行う等、積極的に活用して広報を行った。
- 四ツ谷駅周辺 3 カ所に案内看板を設置した (既設を含め 5 カ所)。
- 司法書士の日記念事業として、郵便局においてパンフレットやティッシュ等を配布した。
- 東京マラソン EXP0 2017 ヘブース出展をし、司法書士制度の広報活動を行った。

2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

3 対外広報誌の発行

当会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年 3 回発行

した。本年度は、夏号は『相続は家族の問題』、冬号は『「会社」の歩き方』、春号は『どうする!?誰も住まない親の家』というテーマで硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約7300部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行った。春号については都内86カ所の郵便局のパンフレットラックに設置し、広く市民に配布した。

Ⅷ 福利厚生部門

- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施した。(受診者合計646名)
会場：司法書士会館
日程：平成28年
 - 9月 3日(土) 受診者： 75名(会員36名 会員家族 2名 補助者37名)
 - 9月17日(土) 受診者： 68名(会員22名 会員家族10名 補助者36名)
 - 10月15日(土) 受診者： 77名(会員43名 会員家族 4名 補助者30名)
 - 10月29日(土) 受診者： 100名(会員54名 会員家族 0名 補助者46名)
 - 11月 4日(金) 受診者： 64名(会員27名 会員家族 8名 補助者29名)
 - 11月 5日(土) 受診者： 112名(会員33名 会員家族14名 補助者65名)
 - 11月26日(土) 受診者： 96名(会員61名 会員家族 1名 補助者34名)会場：パルテノン多摩「第一会議室」
日程：平成28年
 - 11月27日(土) 受診者： 54名(会員25名 会員家族 4名 補助者25名)実施機関：医療法人「同友会」
実施項目：内科診察等(内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む)、胃検診(胃部エックス線間接撮影)、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査(子宮癌検査)、乳癌検査(乳腺超音波検査)、インフルエンザの予防接種、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査、循環器検査、動脈硬化検査
- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。
- 会員のメンタルヘルスへの理解を深めるため、福利厚生事業の一環として下記のとおり研修会を実施した。
 - ・テーマ＝「良き聞き手であり続けるために。～司法書士自身のメンタルヘルスと、危機状態にある人とのコミュニケーション～」
 - ・日時＝平成29年2月27日(月)午後6時～午後8時45分
 - ・場所＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師＝大高 靖史 氏(日本医科大学付属病院精神医学教室 精神保健福祉士 社会福祉士)
 - ・受講者＝14名

Ⅸ その他

- ① 会長声明・意見等
ホームページに下記会長声明・意見等を掲載した。
 1. 東日本大震災の発生から6年を迎えて(会長声明)
- ② 緊急時広報への対応
日司連とリスク&クライシスマネジメントについて協議し、不祥事に対する対策を講じた。
- ③ 事務局体制の整備等
 - 事務局職員の人事異動を実施した。
 - 事務局職員に関する規則等の整備を行い、労働環境の整備、改善を図った。

④ 東日本大震災への対応

- 日司連、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、宮城県会、岩手県会及び福島県会（法テラスふたば）主催の相談会へ延べ221名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 福島県の県外避難者「生活再建支援拠点」における相談会に、2名の会員を相談員として派遣した。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修及び震災相談員に対する定期的な情報提供を行い、震災相談員の育成に努めた。
- 被災会への支援活動等について、日司連、宮城県会、福島県会及び岩手県会との協議会を開催した。
- 町田支部において、町田市社会福祉協議会と協力して実施している町田市内避難者を対象とした交流会へ、当会会員を相談員として派遣する等の支援を行った。

⑤ 伊豆大島台風被災への対応

- 被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場との連絡を密にとり、地元市民のニーズに合わせた定期相談会を開催した。

⑥ 青梅支部、福生支部の統合

- 支部活動の抜本的見直しの一環として、青梅支部及び福生支部の区域を統合し、西多摩支部と名称変更のための取組を行った。